

# 中山間地域等直接支払交付金 平成30年度実施状況

※平成30年度群馬県多面的機能の発揮の促進に関する第三者委員会資料から抜粋、一部修正しています

# 1. 中山間地域等直接支払制度とは

- 中山間地域の農業・農村が持つ水源かん養、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止などの多面的な機能によって、多くの国民の生命・財産と豊かな暮らしが守られています。
- しかし、中山間地域は平地に比べて自然的・経済的・社会的な条件が不利な地域のため、耕作放棄の増加等により多面的機能の低下が懸念されています。
- そこで、中山間地域における平地との農業生産条件の格差を補正する施策として、平成12年度から中山間地域等直接支払制度を実施しています。

## 基本的な仕組み

- 農業者や生産組織等が、農地や道路・水路の適切な管理の方針、集落の目指すべき農業生産体制やその実現のための活動などについて話し合い、これらの内容を協定として締結します。
- この協定に基づいて、5年間以上継続して活動する農業者等に対して、農地の不利性や面積に応じて交付金が交付されます。

# ◆ 市町村別実施状況(H30年度)

市町村名	協定数	交付面積 (h a)	交付額(千円)			
			合計	国費	県費	市町村費
前橋市	3	26	5,487	1,829	1,829	1,829
渋川市	3	24	2,901	1,451	725	725
高崎市	26	114	12,861	5,428	3,717	3,717
富岡市	4	13	1,603	801	401	401
安中市	26	127	9,543	4,723	2,410	2,410
下仁田町	1	29	2,439	1,219	610	610
南牧村	5	11	972	486	243	243
中之条町	21	231	26,319	13,159	6,580	6,580
長野原町	1	3	479	239	120	120
嬭恋村	2	6	953	477	238	238
高山村	1	32	2,849	1,425	712	712
東吾妻町	21	158	16,988	8,494	4,247	4,247
沼田市	24	274	39,826	17,568	11,129	11,129
片品村	3	22	4,039	2,019	1,010	1,010
川場村	4	55	5,993	2,997	1,498	1,498
みなかみ町	40	247	39,916	19,958	9,979	9,979
桐生市	4	44	5,684	2,842	1,421	1,421
みどり市	2	8	1,625	813	406	406
合 計	191	1,424	180,479	85,929	47,275	47,275

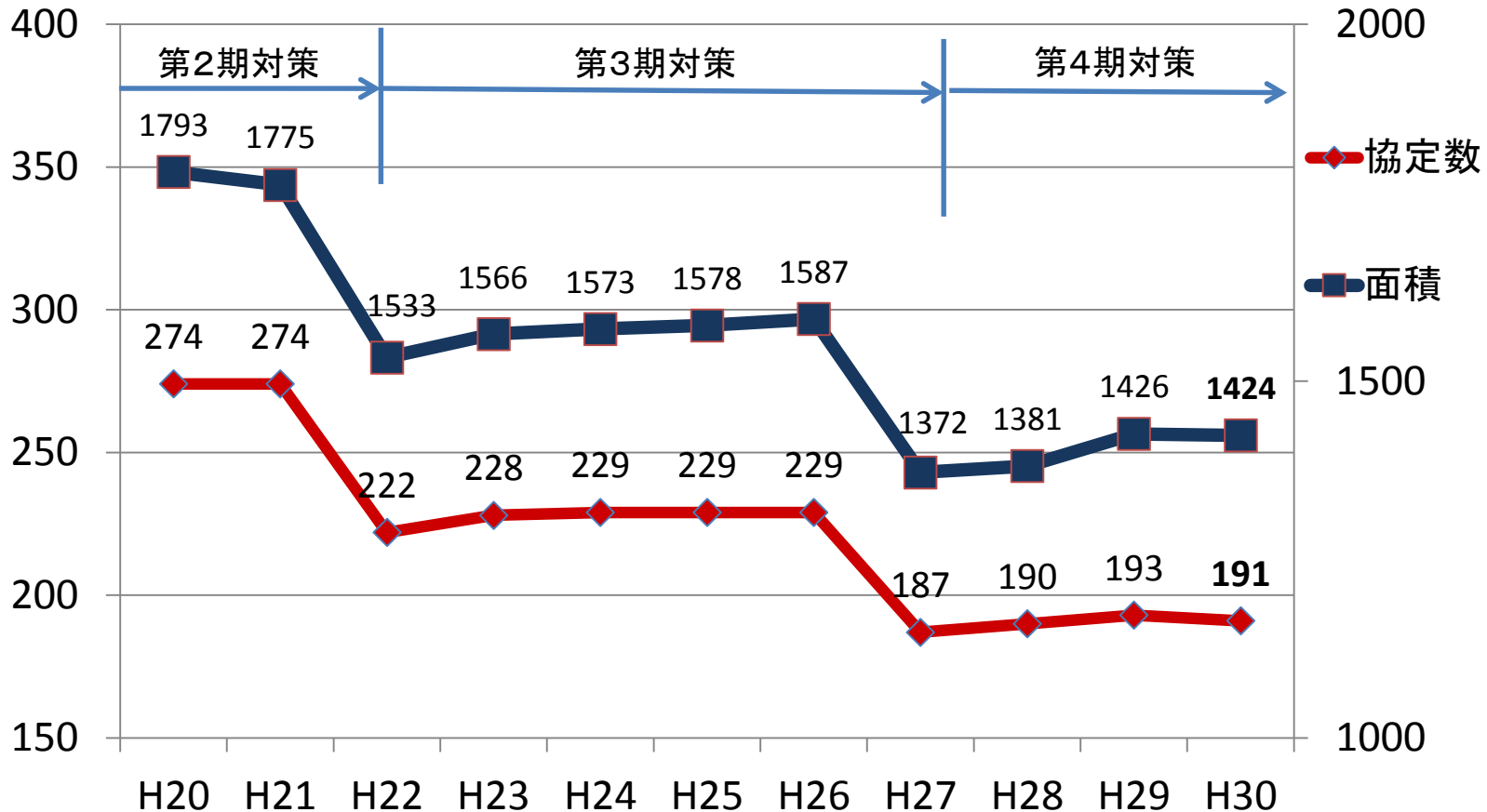
通常基準 国費1/2 県費1/4 市町村費1/4  
 特認基準 国費1/3 県費1/3 市町村費1/3

# 実施状況

- ・各期(1期5カ年)の移行に際して、組織数・面積が大幅に減少。
- ・H29→H30 取組面積は横ばい、協定数は合併(3協定→1協定；2協定廃止)

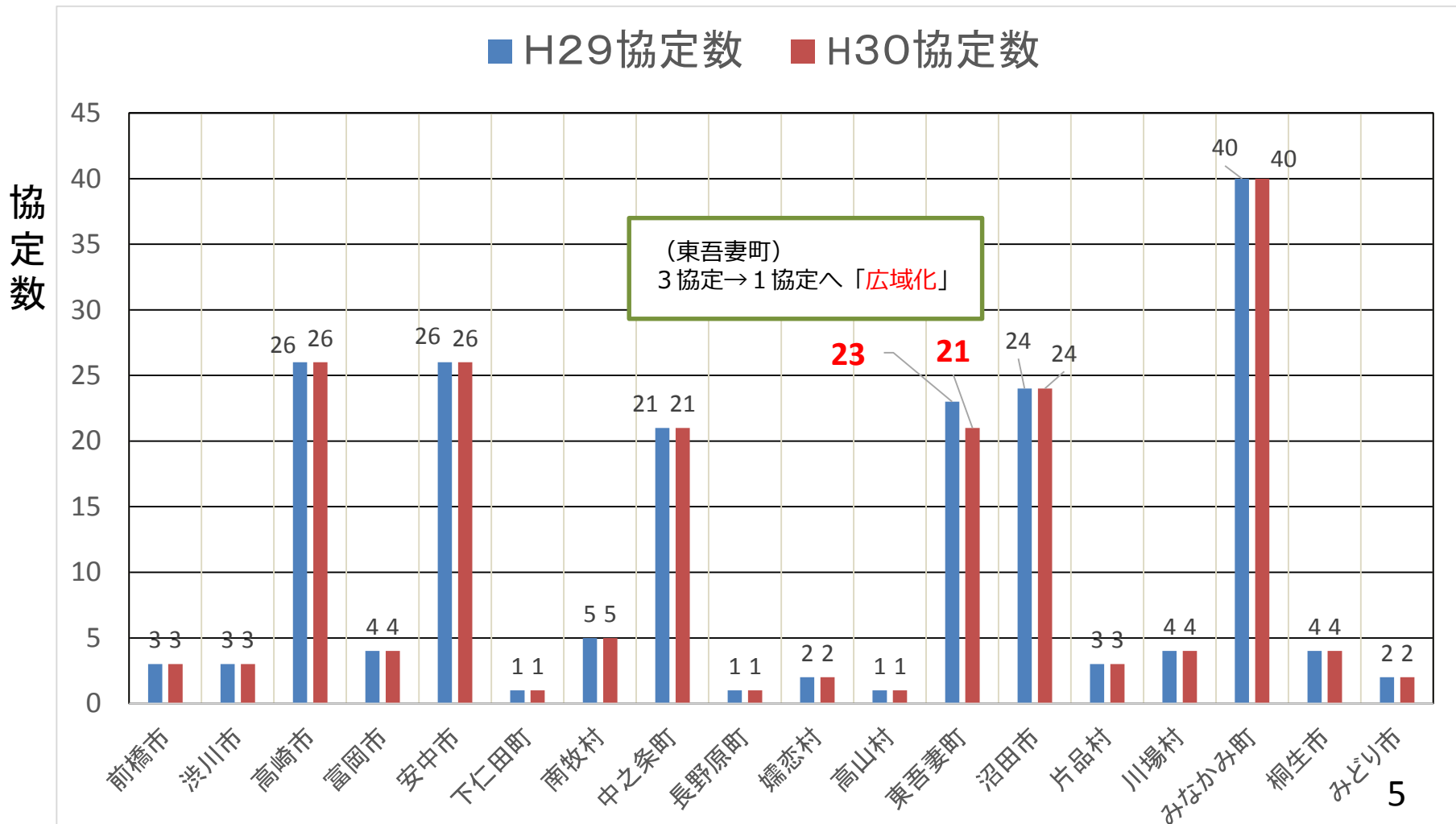
組織数

面積(ha)



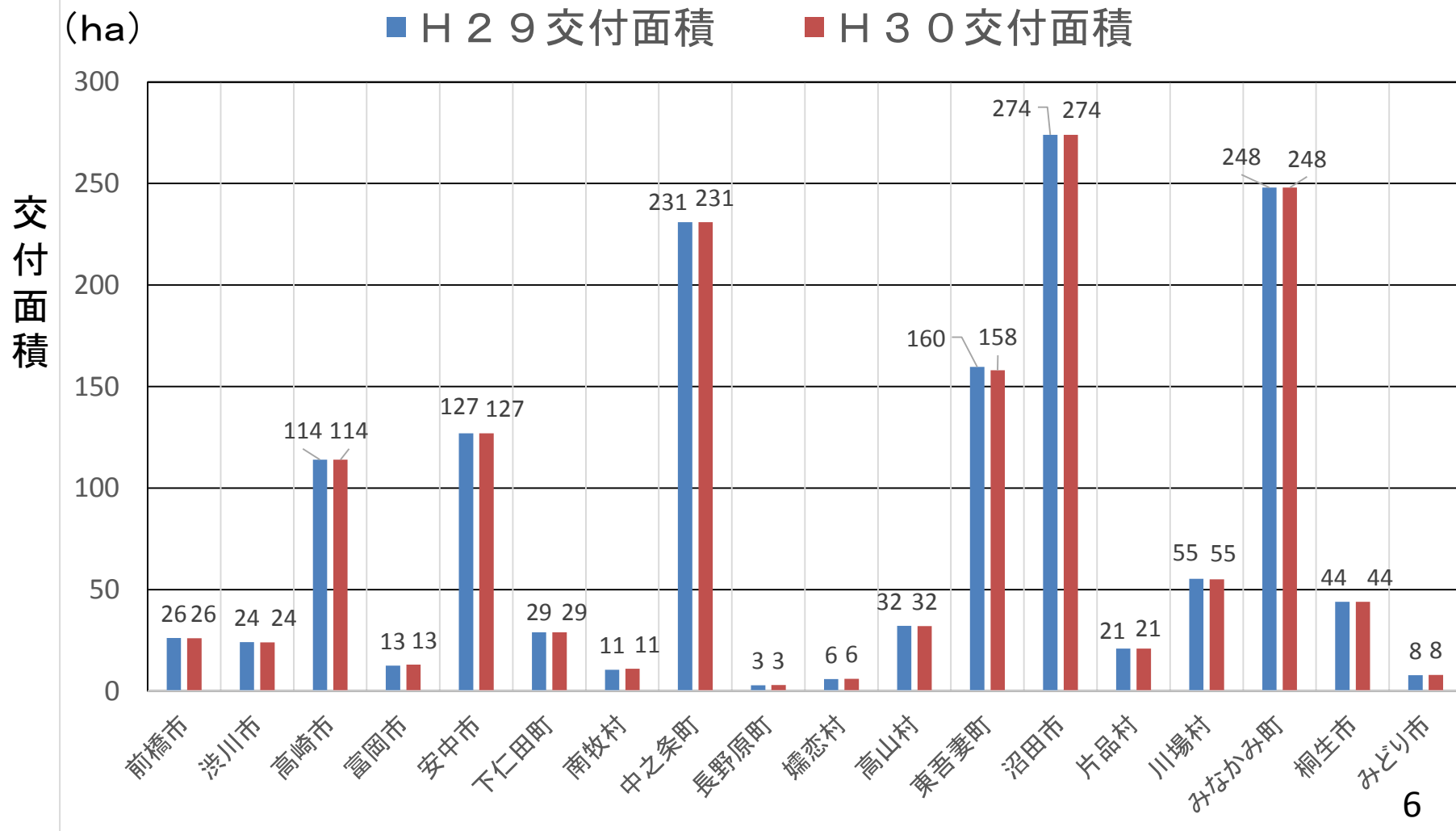
# ◆ 市町村別協定数(H29:193協定→H30:191協定)

- ・平成30年度では、県内18の市町村において、191の活動組織が本対策に取り組んでいる
- ・市町村により、取組が2極化(協定数の多い・少ない) ←新たな市町村等への推進が必要



# ◆ 市町村別交付面積 H29: 1,426ha→H30: 1,424ha

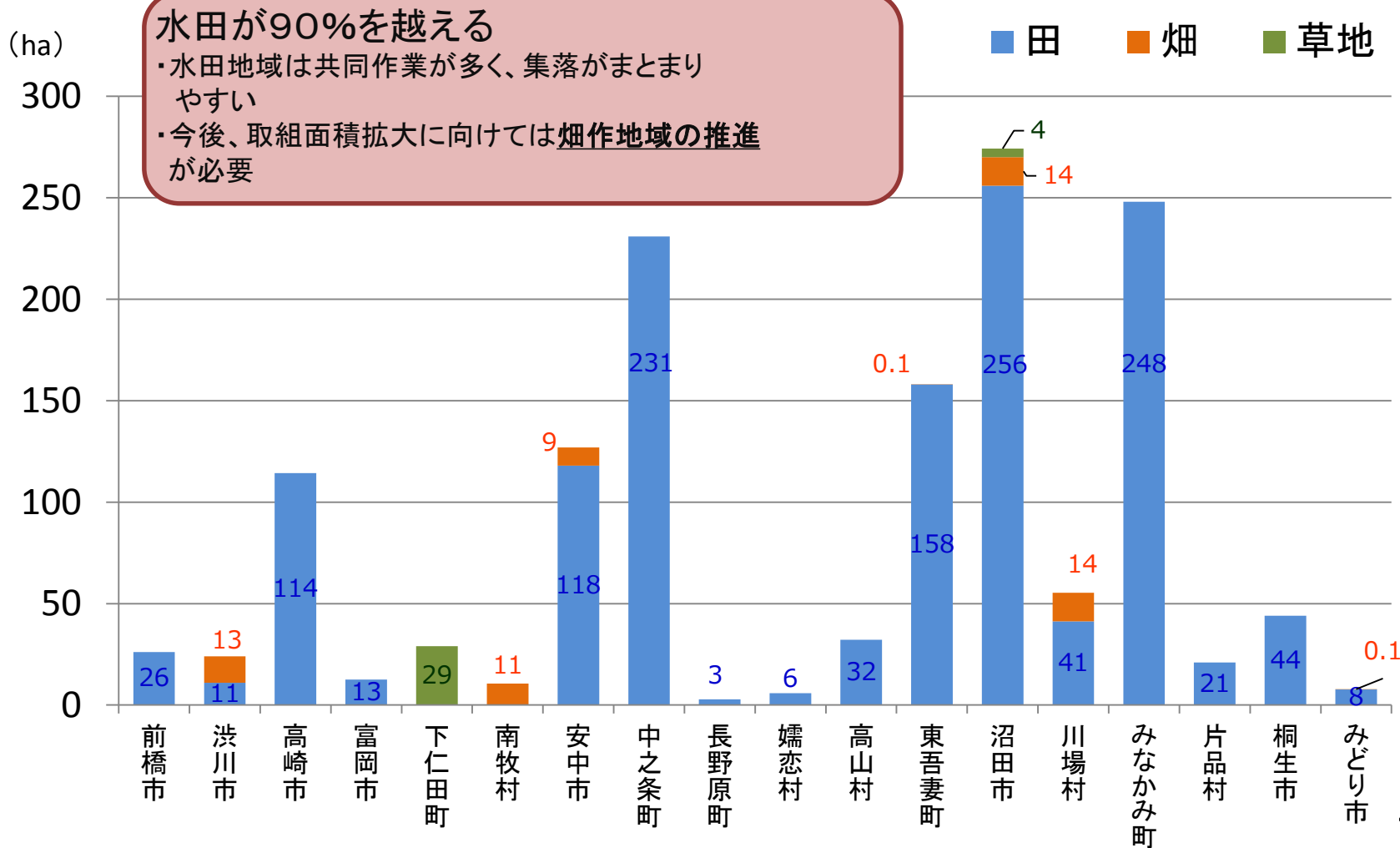
- ・平成30年度では、県内18の市町村で、1,424haの面積で取り組んでいる。(対前年ほぼ横ばい)
- ・特に 高崎市、安中市、中之条町、東吾妻町、沼田市、みなかみ町 で積極的に取り組んでいる。



# ◆ 交付面積の内訳(H30年度)

群馬県全体 1,424ha(前年度1,426ha)

田1,330ha 畑61ha 草地33ha 採草放牧地0ha



## ◆ 交付額・面積規模(H30年度)

### 群馬県全体

取組面積	1, 424 ha
交付金額	180, 479 千円
協定数	191 協定
協定参加人数	4, 967 人

### 1 協定あたり平均

取組面積	7. 46 ha
交付額	945千円
(1人あたり交付額	36千円)